

第三期加古川市子ども・子育て支援事業計画

オンラインアンケート
ご協力をお願い

▶所要時間 30 分程度（目安）



日頃より、加古川市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

加古川市では、第三期加古川市子ども・子育て支援事業計画（計画期間：2025 年度～2029 年度）の策定にあたり、子育て支援サービスの利用状況や、今後の利用希望などに関するアンケート調査を行います。

この案内は、市内の小学校就学前のお子さんを養育する保護者の方から無作為に選ばせていただいた 4,000 人の方にご協力をお願いするものです。

調査結果は、今後の加古川市の子ども・子育て支援施策の検討にあたり、大変重要な資料となります。

ご多用のところ恐れ入りますが、調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願いいたします。

2024 年 1 月

加古川市長 岡田 康裕

アンケート回答方法

1 右の QR コードを読み取ってください。

2 封筒のあて名のお子さんの保護者が、2024 年 1 月 22 日現在の状況で回答してください。

3 次ページ以降に「加古川市の子育て支援メニュー」をお示ししています。回答の中でわからない事業やサービスがあるときの参考としてください。

4 最終ページの ☒ 申請 ボタンを押すことで、回答完了となります。

(1 家族 1 回限り)

QR

回答は
こちらから

回答期限 ▶ 2024 年 2 月 14 日（水）まで

紙の調査票による回答を希望される場合は、2024 年 2 月 5 日（月）までに下記問合せ先まで連絡をお願いします。

問合せ先 ▶ 加古川市こども政策課

TEL. 079-427-9295
(平日 8:30～17:15)

【いただいた回答の取り扱いについて】

加古川市が厳重な情報管理体制の下で漏えい紛失等のないよう適切に取り扱い、子ども・子育て支援新制度に関する業務に利用させていただきます。

【「子ども・子育て支援新制度」の趣旨・考え方】

- 子ども・子育て支援新制度は、急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応して、子どもや保護者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現することを目的としています。
- 子どもの成長においては、乳児期におけるしっかりとした愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得、学童期における心身の健全な発達を通じて、一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として認められるとともに、自己肯定感を持って育まれることが重要です。子ども・子育て支援新制度は、社会全体の責任として、そのような環境を整備することを目指しています。
- 子ども・子育て支援は、以上のような考え方をもとに、保護者には子育てについての第一義的責任があることを前提としつつ、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるような支援を行うものです。
地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援を目指しています。

加古川市の子育て支援メニュー（2023年4月1日現在）

■子どもの預かりに関する施設・サービス

※保育料の無償化の対象範囲については、P3をご覧ください。

公立幼稚園 (市内16園)	学校教育法に基づき、子どもの心身の発達を目的として、幼児期の学校教育を行う施設です。	
	標準利用時間	8:30～14:00(月～金曜日)
	保育料	月額0円
	対象	4歳児以上(一部の園では3歳児以上)
	その他	春季、夏季、冬季の長期休業あり。諸費が別途かかります。
私立幼稚園 (市内2園)	学校教育法に基づき、子どもの心身の発達を目的として、幼児期の学校教育を行う施設です。	
	標準利用時間	各園で異なります。
	保育料	各園で異なります。※条件により、国が定めた上限額まで無償となる場合あり(P3)
	対象	各園で異なります。
	その他	春季、夏季、冬季の長期休業あり(園によって、長期休業期間中の預かり保育あり)。保育料のほか、諸費が別途かかります。
預かり保育 (公立幼稚園・公立認定こども園)	保護者がやむを得ず教育時間終了時刻に園児を迎えに來られない場合に、臨時的に在園児を預かります。	
	標準利用時間	教育時間終了後～16:00
	保育料	月額500円 ※条件により、国が定めた上限額まで無償となる場合あり(P3)
	対象	在園児のうち、保護者の冠婚葬祭や通院などにより、臨時的に保育を要する園児
預かり保育 (私立幼稚園)	通常の教育時間の前後や夏休み等の長期休業期間中に、在園児を預かります。	
	標準利用時間	各園で異なります。
	保育料	各園で異なります。※条件により、国が定めた上限額まで無償となる場合あり(P3)
	対象	在園児
公立保育所 (市内3園)	児童福祉法に基づき、保護者が共に働いていたり、病気などの理由により、家庭で保育が出来ない場合に、子どもを保護者に代わって保育する児童福祉施設です。	
	標準利用時間	月～金曜日 7:30～18:30(短時間8:30～16:30) 土曜日 7:30～16:30(短時間8:30～16:30)
	保育料	0～2歳児:月額0円～74,000円 3歳児以上:月額0円
	対象	0～5歳児のうち、保育を必要とする子ども
	その他	保育料のほか、諸費が別途かかります。
私立保育所 (市内13園)	児童福祉法に基づき、保護者が共に働いていたり、病気などの理由により、家庭で保育が出来ない場合に、子どもを保護者に代わって保育する児童福祉施設です。	
	標準利用時間	各園で異なります。
	保育料	0～2歳児:月額0円～74,000円 3歳児以上:月額0円
	対象	0～5歳児のうち、保育を必要とする子ども
	その他	土曜日保育あり。保育料のほか、諸費が別途かかります。
一時預かり (私立保育所・私立認定こども園等)	保護者の仕事や入院、看護等の理由により一時的に子どもを預かる事業です。	
	標準利用時間	各園等で異なります。
	保育料	各園等で異なります。※条件により、国が定めた上限額まで無償となる場合あり(P3)
	対象	各園等の受入れ可能年齢から、小学校就学前の子ども
公立認定こども園 (市内3園)	保護者の就労に関わらず子どもを受け入れ、幼児期の学校教育と保育を一体的に行うとともに、地域における子育て支援を行う施設です。	
	標準利用時間	【保育園部】公立保育所に準じます。【幼稚園部】公立幼稚園に準じます。
	保育料	【保育園部】公立保育所に準じます。【幼稚園部】公立幼稚園に準じます。
	対象	【保育園部】0～5歳児のうち、保育を必要とする子ども 【幼稚園部】3歳児以上
	その他	保育料のほか、諸費が別途かかります。
私立認定こども園 (市内30園) ※分園を含む	保護者の就労に関わらず子どもを受け入れ、幼児期の学校教育と保育を一体的に行うとともに、地域における子育て支援を行う施設です。	
	標準利用時間	各園で異なります。
	保育料	【保育園部】0～2歳児:月額0円～74,000円 3歳児以上:月額0円 【幼稚園部】月額0円
	対象	【保育園部】0～5歳児のうち、保育を必要とする子ども 【幼稚園部】3～5歳児
	その他	保育料のほか、諸費が別途かかります。
小規模保育事業 (市内18園)	保育所より少人数の単位(定員6～19人)で0～2歳の子どもを保育する事業で、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細やかな保育を行います。	
	標準利用時間	各園で異なります。
	保育料	月額0円～74,000円
	対象	0～2歳児のうち、保育を必要とする子ども
	その他	保育料のほか、諸費が別途かかります。

事業所内保育事業 (市内6園)	保育所より少人数の単位(定員6～19人)で0～2歳の子どもを保育する事業で、会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育します。	
	標準利用時間	各園で異なります。
	保育料	月額0円～74,000円
	対象	0～2歳児のうち、保育を必要とする子ども
	その他	保育料のほか、諸費が別途かかります。
病児保育 (市内1施設・市外2施設)	児童が病気などで、医療機関による入院治療は必要ないが、他の児童との集団生活が困難な時期に、保育所などにかわって、その児童を一時的にお預かりします。	
	標準利用時間	8:30～18:00(月～金曜日)
	費用	登録料金:2,000円(初回のみ) 利用料金:2,000円(加古川市・高砂市在住の場合) ※利用料金について、市民税非課税または生活保護受給世帯は減免あり ※利用料金について、条件により、国が定めた上限額まで無償となる場合あり(P3)
	対象	6か月～小学6年生
	その他	おやつ、昼食代、診察料などが別途かかります。
ファミリー・サポート・センター	子どもの預かり・送迎等の「子育てを応援してほしい人」と「子育てを応援できる人」がお互いに会員になり、援助活動を行います。	
	標準利用時間	ケースによって異なります。
	利用料	平日(7:00～19:00):1時間700円 平日(6:00～7:00、19:00～22:00)及び土・日・祝日:1時間800円 ※条件により、国が定めた上限額まで無償となる場合あり(P3) ※ひとり親家庭の場合、利用料の一部を助成する制度あり(他条件あり)
	対象	原則、生後6か月～小学校6年生 ※令和5年10月から6か月未満の利用も対象とします。
	その他	令和5年4月～令和6年3月生まれの子どもがいる会員の場合、申請により無料で利用できるクーポン券(6時間分)を交付します。
放課後児童クラブ	放課後に保護者の仕事などの理由により保育を必要とする児童に、適切な遊びや生活の場を与えて、その保護と健全な育成を図る事業です。	
	開所時間	授業終了後～18:30 ※土曜日や長期休業期間中は 7:45～18:30 ※延長利用の登録で19:00まで利用可(別途月額2,000円が必要です。)
	費用	保護者負担金:月額8,000円(8月のみ月額11,000円)、おやつ代・教材費:月額2,000円、保険料:年額800円 ※保護者負担金について、同一世帯で2人以上利用の場合は、第2子以降半額 ※保護者負担金について、生活保護受給世帯または就学援助認定世帯は減免あり
	対象	小学校1～6年生
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	保護者の病気や冠婚葬祭などで、一時的に家庭での養育が困難な場合に、市内の児童養護施設などで子どもを預かります。	
	標準利用時間	7日以内 ※状況によって異なります。
	利用料	2歳未満:日額5,350円 2歳以上:日額2,750円 ※市民税非課税世帯の場合、2歳未満:日額1,100円、2歳以上:日額1,000円 ※生活保護受給世帯の場合、無料
	対象	18歳未満の一時的に家庭での養育が困難になった子ども

■その他の子ども・子育て支援サービス

地域子育て支援拠点 (子育てプラザ)	小学校就学前の子どもが保護者同伴で自由に遊べる広場があります。乳幼児の育児相談や子育てサークル活動のほか、随時、各種イベントを開催しています。	
	開設時間	◆加古川駅南子育てプラザ(ヤマトヤシキ7階) 年末年始・ヤマトヤシキの休業日を除く9:00～17:00 ◆東加古川子育てプラザ(かこてらす内) 年末年始・施設点検日を除く9:00～17:00
	料金	無料(イベント、講座によっては、参加費の必要なものがあります)
	対象	小学校就学前の子どもとその保護者
志方児童館	子どもの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として、様々な年齢層に対応した遊具を備えた遊戯室があるほか、随時、お楽しみ会などの催し物を開催しています。	
	開設時間	日曜・祝日及び年末年始を除く9:00～12:00、13:00～17:00 (主催行事がある日にはご利用いただけない場合があります。)
	料金	無料(イベント、講座によっては、参加費の必要なものがあります)
	対象	18歳までの子ども
子育てサークル	子育て中の仲間(小学校就学前の子どもの保護者)が集まり、みんなで楽しく子育てをすることを目的に、情報交換やイベントを行っています。	
	会費	サークルによって異なります。
	対象	小学校就学前の子どもとその保護者 ※サークルによって異なります。
はじめてのパパママレッスン	妊婦とその家族を対象に、沐浴や赤ちゃんの抱き方・着替えの実習、妊娠中の母子保健サービスの案内等を行っています。	
	参加費	無料
	対象	妊婦とその家族

ママのたまごクラス	妊娠中・出産後の栄養、歯の衛生、母乳育児などについての講話や、妊婦同士で情報交換、地域子育て支援拠点について情報提供を行っています。	
	参加費	無料
	対象	妊婦
ママとベビーのおしゃべりサロン	市内の公民館等において、保健師や栄養士による育児や離乳食の相談、ふれあい遊びやお友達とおしゃべりを通して、楽しく育児をするためのおしゃべりサロンを開催しています。	
	参加費	無料
	対象	生後4～12か月の子どもとその保護者
乳幼児子育て相談	乳幼児の発達や子育ての悩みについて保健師が家庭訪問や電話で相談に応じます。また、必要に応じて心理士による相談もできます(予約制)。	
子育て世代包括支援センター	保健師・助産師が妊娠・出産・育児に関する相談をお聞きし、母子保健サービスのご案内や子育て情報の提供など、安心して育児に取り組めるよう、妊娠中から乳幼児期の子育てを応援します。	
	開設時間	◆加古川子育て世代包括支援センター(加古川市役所内) 日曜・祝日及び年末年始を除く 8:30～17:15
		◆東加古川子育て世代包括支援センター(東加古川市民総合サービスプラザ内) 土・日・祝日も開設 10:00～18:00 (休業日:第1・3・5日曜日、偶数月の第2土曜日及び年末年始)
	利用料	無料
	対象	妊産婦及び乳幼児とその保護者
保育コンシェルジュ	教育・保育施設や子育て支援事業等を円滑に利用するため、保育コンシェルジュを幼児保育課窓口配置しています。子育て家庭の「個別ニーズ」を把握し、教育・保育施設及び子育て支援事業等の利用に当たっての「情報集約・提供」「相談」「利用支援・援助」を行います。	
妊婦健康診査費助成	お母さんと赤ちゃんの健康をまもり、安心して出産を迎えることができるよう、妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成します。母子健康手帳交付時に、申請により124,000円分の助成券・補助券を交付します。	
産前・産後家事ヘルパー	産前・産後期間に育児や家事の支援を希望する家庭に対して、家事ヘルパーを派遣します。	
	派遣時間	7:00～19:00(1日につき2時間以内)
	利用料	1時間550円 ※市民税非課税世帯は1時間250円、生活保護受給世帯は無料
	対象	産前ヘルパーの場合:母子健康手帳の交付を受けた妊婦のいる家庭 産後ヘルパーの場合:生後12か月までの子どもを養育している家庭

■保育料の無償化の対象範囲について

保育料の無償化の対象範囲は以下のとおりです。なお、通園送迎費、食材費、行事費、教材費等については保育料に含まれません。

▼3歳児から5歳児クラス(3歳で迎える4月1日～小学校入学前)

	保育の必要性あり	保育の必要性なし
認可保育所、認定こども園(保育園部)	無償※1	
公立幼稚園、認定こども園(幼稚園部)	無償※2	
公立幼稚園、認定こども園(幼稚園部)の預かり保育料	11,300円/月まで無償※3	無償化の対象外
私立幼稚園	25,700円/月まで無償	
私立幼稚園の預かり保育料	11,300円/月まで無償※3	無償化の対象外
認可外保育施設、病児保育、ファミリー・サポート・センター、一時預かり	合計37,000円/月まで無償	無償化の対象外
企業主導型保育施設	標準的な利用料が無償	無償化の対象外

※1 延長料金は除く。

※2 公立幼稚園、認定こども園(幼稚園部)に通っている満3歳の2歳児クラスも無償。

※3 満3歳児クラスの新3号認定の場合は、16,300円/月まで無償。

▼0歳から2歳児クラス(出生から3歳になって最初の3月31日まで)

	保育の必要性あり		保育の必要性なし
	住民税非課税世帯	住民税課税世帯	
認可保育所、認定こども園(保育園部)	無償	無償化の対象外	
認可外保育施設、病児保育、ファミリー・サポート・センター、一時預かり	合計42,000円/月まで無償	無償化の対象外	無償化の対象外
企業主導型保育施設	標準的な利用料が無償	無償化の対象外	無償化の対象外

第三期加古川市子ども・子育て支援事業計画 オンラインアンケート内容

回答数 : 2/14 (水)

このアンケートのQRコードやURLを、他の方へ拡散する行為はお控えください。

回答は、1家族1回限りです。

紙での回答を希望される方は、2/5 (月) までに電話 (079-427-9295) か専用フォームにてお問い合わせください。

ブラウザがプライベートモードになっていたり、Cookieをブロックしていたりすると、一時保存機能を利用できないことがあります。一時保存機能を利用したい場合は、端末の設定を確認することをおすすめします。

アンケートのQ&Aは、こちら。



次へ



一時保存

封筒のあて名のお子さんご家族の状況

問1 あて名のお子さんからみて、アンケートにご回答いただく方はどなたですか。

選択してください

1. お子さんの母親
2. お子さんの父親
3. その他 ()

問2 アンケートにご回答いただいている方に配偶者（妻または夫）はいらっしゃいますか。

選択してください

1. 配偶者がいる
2. 配偶者はいない

問3 お住まいの地区はどちらですか。

選択してください

- | | | | |
|---------|--------|----------|-----------|
| 1. 加古川町 | 5. 別府町 | 9. 上荘町 | 13. 志方町 |
| 2. 野口町 | 6. 神野町 | 10. 東神吉町 | 14. わからない |
| 3. 平岡町 | 7. 八幡町 | 11. 西神吉町 | |
| 4. 尾上町 | 8. 平荘町 | 12. 米田町 | |

※神野町は、新神野・山手・西条山手を含む。

問4 お住まいの小学校区はどちらですか。

選択してください

小学校区がわからない方は、[こちら](#)。

- | | |
|-------------|--------------|
| 1. 加古川小学校区 | 16. 野口北小学校区 |
| 2. 鳩里小学校区 | 17. 神野小学校区 |
| 3. 氷丘小学校区 | 18. 陵北小学校区 |
| 4. 氷丘南小学校区 | 19. 八幡小学校区 |
| 5. 若宮小学校区 | 20. 川西小学校区 |
| 6. 尾上小学校区 | 21. 東神吉小学校区 |
| 7. 浜の宮小学校区 | 22. 東神吉南小学校区 |
| 8. 別府小学校区 | 23. 西神吉小学校区 |
| 9. 別府西小学校区 | 24. 平荘小学校区 |
| 10. 平岡小学校区 | 25. 上荘小学校区 |
| 11. 平岡東小学校区 | 26. 志方小学校区 |
| 12. 平岡南小学校区 | 27. 志方東小学校区 |
| 13. 平岡北小学校区 | 28. 志方西小学校区 |
| 14. 野口小学校区 | 29. わからない |
| 15. 野口南小学校区 | |

問5 (1) あて名のお子さんの生年月をお答えください。

選択してください

2017年4月～2024年1月

年・月の選択肢を2回ずつタップすると入力できます。

問5 (2) お子さんの人数（あて名のお子さんを含む）をお答えください。

選択してください

1人～

問5 (3) 一番年下のお子さんの生年月をお答えください。

選択してください

年・月の選択肢を2回ずつタップすると
入力できます。

2017年4月～2024年2月

(問5 (2) で 1人

の場合は、問5 (1) の回答を再掲して集計。)

問6 (1) あて名のお子さんと同居している親族等

選択してください

【複数選択可】

- | | |
|------------|---------------|
| 1. お子さんの父親 | 5. お子さんの兄弟姉妹 |
| 2. お子さんの母親 | 6. お子さんのおじ・おば |
| 3. お子さんの祖父 | 7. その他 () |
| 4. お子さんの祖母 | |

問6 (2) あて名のお子さんと近居している親族等

(近居…よく使う交通手段で、おおむね15分以内に行き来できる範囲)

選択してください

【複数選択可】

- | | |
|------------|-----------------------|
| 1. お子さんの父親 | 5. お子さんの兄弟姉妹 |
| 2. お子さんの母親 | 6. お子さんのおじ・おば |
| 3. お子さんの祖父 | 7. その他 () |
| 4. お子さんの祖母 | 8. お子さんと近居している親族等はいない |

問7 あて名のお子さんの子育て(教育を含む)を主に行っているのは、あて名のお子さんからみてどなたですか。

- ☐ 父母ともに ☐ 主に母親 ☐ 主に父親 ☐ 主に祖父母
☐ その他 ()

【1つだけ選択】あて名のお子さんからみた関係でお答えください。

← 戻る

→ 次へ

|| 一時保存

子どもの育ちをめぐる環境

問8 日頃、あて名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。

- ☐ 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる
☐ 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる
☐ 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる
☐ 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる
☐ いずれもない

【複数選択可】

問9 あなたのご家庭では、ご近所とどの程度お付き合いをしていますか。

- ☐ 家を行き来する ☐ 困った時に助け合う
☐ 悩みごとを相談する ☐ 子どもを叱ったり、注意し合う
☐ 子どもを預けたり、預かったりする
☐ 一緒に遊びや旅行に出かける ☐ 留守にする時に声をかける
☐ ものをあげたり、もらったりする ☐ 立ち話をする
☐ 会えば挨拶や声がけをする ☐ 上記以外の近所付き合いがある ()
☐ つきあいはほとんどない ☐ 隣近所はほとんど顔も知らない

【複数選択可】

問10 あて名のお子さんの子育て(教育を含む)をする上で、気軽に相談できる人はいますか。もしくは、相談できる場所がありますか。

選択してください

1. いる／ある
2. いない／ない

問10-1 【いる／ある】お子さんの子育て(教育を含む)に関して、気軽に相談できる先は、誰(どこ)ですか。

- ☐ 配偶者 ☐ 祖父母等の親族 ☐ 友人や知人 ☐ 近所の人
☐ 子育て支援施設(加古川駅南子育てプラザ、東加古川子育てプラザ、児童館等)
☐ 子育てサークル(の仲間) ☐ 保育所・保育士 ☐ 幼稚園・幼稚園教諭
☐ 民生委員・児童委員 ☐ かかりつけの医師
☐ 市の子育て世代包括支援センター ☐ 市の保育コンシェルジュ
☐ 上記以外の市の子育て支援の窓口 ()
☐ インターネットの相談サイトや相談機能があるアプリ等 ☐ その他 ()

【複数選択可】

問11 以下の加古川市の子育て環境について、どのように感じていますか。

① のびのびと遊べる場所の整備状況

- ☐ よい ☐ ふつう ☐ 悪い
☐ わからない
【1つだけ選択】

② 子育てに関する情報の入手のしやすさ

- ☐ よい ☐ ふつう ☐ 悪い
☐ わからない
【1つだけ選択】

③ 子育てについての相談体制や窓口

- ☐ よい ☐ ふつう ☐ 悪い
☐ わからない
【1つだけ選択】

④ 保育施設（保育所・認定こども園など）の整備状況

- ☐ よい ☐ ふつう ☐ 悪い
☐ わからない
【1つだけ選択】

⑤ 幼児教育施設（幼稚園・認定こども園）の整備状況

- ☐ よい ☐ ふつう ☐ 悪い
☐ わからない
【1つだけ選択】

⑥ 子育て支援施設（子育てプラザなど）の整備状況

- ☐ よい ☐ ふつう ☐ 悪い
☐ わからない
【1つだけ選択】

⑦ 母子保健事業（乳幼児健診、家庭訪問など）

- ☐ よい ☐ ふつう ☐ 悪い
☐ わからない
【1つだけ選択】

⑧ 夜間や救急時の医療体制の整備状況

- ☐ よい ☐ ふつう ☐ 悪い
☐ わからない
【1つだけ選択】

⑨ 地域における子育てへの理解や関心

- ☐ よい ☐ ふつう ☐ 悪い
☐ わからない
【1つだけ選択】

⑩ 交通の便

- ☐ よい ☐ ふつう ☐ 悪い
☐ わからない
【1つだけ選択】

⑪ 子育てに配慮された公共施設の整備状況

- ☐ よい ☐ ふつう ☐ 悪い
☐ わからない
【1つだけ選択】

⑫ その他（あれば）

①～⑩以外の子育て環境があれば、その内容を入力のうち、「よい」「ふつう」「悪い」「わからない」で評価してください。特にない場合は、入力不要です。

← 戻る

→ 次へ

一時保存

あて名のお子さんの保護者（母親）の就労状況

- ▶ここでの「フルタイム」は週5日・1日8時間程度の就労、「パート・アルバイト等」は「フルタイム」以外の就労をいいます。
▶自営業者や家族従事者の方も、「就労している」ものとしてお答えください。
▶ひとり親の方は、ご自身の設問のみお答えください。

問12 あて名のお子さんの母親について、現在の就労状況をお答えください。

- ☐ フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
☐ フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である
☐ パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
☐ パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
☐ 以前は就労していたが、現在は就労していない ☐ これまで就労したことがない
【1つだけ選択】

問12-1 【就労している母親】以下の①～④について、あて名のお子さんの母親の状況をお答えください。

- ▶一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。
▶産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。
▶自営業者などで通勤の必要がない方は、「勤務に入る時間」「勤務を終える時間」としてお答えください。
▶時間は、必ず（例）18:30のように24時間制でお答えください。時刻は2回タップすると入力できます。

① 週当たりの就労日数

選択してください 週1日～週7日

② 1日当たりの就労時間

時間
残業時間を含む

③ 家を出る時刻

🕒

④ 帰宅時刻

🕒

問13 【パート・アルバイト等で就労している母親】あて名のお子さんの母親についておうかがいします。フルタイムへの転換希望はありますか。

- ☐ フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある（1年以内）
- ☐ フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない
- ☐ パート・アルバイト等の就労を続けることを希望
- ☐ パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい

【1つだけ選択】

問14 【就労していない母親】あて名のお子さんの母親についておうかがいします。今後の就労に関する希望をお答えください。

- ☐ 子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）
- ☐ 1年より先、一番下の子どもがある程度の歳になったところに就労したい
- ☐ すぐにも、もしくは1年以内に就労したい

【1つだけ選択】

希望する就労形態

- ☐ ア. フルタイム（週5日程度・1日8時間程度）
- ☐ イ. パートタイム、アルバイト等（「ア」以外）

【1つだけ選択】

週当たりの就労希望日数

選択してください

週1日～週7日

1日当たりの就労希望時間

時間くらい

← 戻る

→ 次へ

一時保存

あて名のお子さんの保護者（父親）の就労状況

- ▶ここでいう「フルタイム」は週5日・1日8時間程度の就労、「パート・アルバイト等」は「フルタイム」以外の就労をいいます。
- ▶自営業者や家族従事者の方も、「就労している」ものとしてお答えください。
- ▶ひとり親の方は、ご自身の設問のみお答えください。

問12 あて名のお子さんの父親について、現在の就労状況をお答えください。

- ☐ フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- ☐ フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である
- ☐ パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- ☐ パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
- ☐ 以前は就労していたが、現在は就労していない ☐ これまで就労したことがない

【1つだけ選択】

問12-1 【就労している父親】以下の①～④について、あて名のお子さんの父親の状況をお答えください。

- ▶一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。
- ▶産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。
- ▶自営業者などで通勤の必要がない方は、「勤務に入る時間」「勤務を終える時間」としてお答えください。
- ▶時間は、必ず（例）18:30のように24時間制でお答えください。時刻は2回タップすると入力できます。

① 週当たりの就労日数

選択してください

週1日～週7日

② 1日当たりの就労時間

時間

残業時間を含む

③ 家を出る時刻

🕒

④ 帰宅時刻

🕒

問13 【パート・アルバイト等で就労している父親】あて名のお子さんの父親についておうかがいします。フルタイムへの転換希望はありますか。

- ☐ フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある（1年以内）
- ☐ フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない
- ☐ パート・アルバイト等の就労を続けることを希望

- ☐ パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい
【1つだけ選択】

母問14 【就労していない父親】あて名のお子さんの父親についておうかがいします。今後の就労に関する希望をお答えください。

- ☐ 子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）
☐ 1年より先、一番下の子どもがある程度の歳になったところに就労したい → 歳
☐ すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい
【1つだけ選択】

希望する就労形態

- ☐ ア. フルタイム（週5日程度・1日8時間程度）
☐ イ. パートタイム、アルバイト等（「ア」以外）
【1つだけ選択】

週当たりの就労希望日数

選択してください

週1日～週7日

1日当たりの就労希望時間

時間くらい

← 戻る

→ 次へ

|| 一時保存

あて名のお子さんの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況

▶ここでの「定期的な教育・保育事業」とは、月単位で定期的に利用している事業を指します。具体的には、幼稚園や保育所など、問15-1に示した事業が含まれます。

▶時間を答える場合は、必ず（例）17:00のように24時間制でお答えください。時刻は2回タップすると入力できます。

母問15 あて名のお子さんは現在、幼稚園や保育所、認定こども園などの「定期的な教育・保育の事業」を利用していますか。

- ☐ 利用している ☐ 利用していない
【1つだけ選択】

母問15-1【利用している】あて名のお子さんは、平日どのような教育・保育の事業を定期的に利用していますか。

- ☐ ① 幼稚園（通常の就園時間の利用）
☐ ② 幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ）
☐ ③ 認可保育所（国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員20人以上のもの）
☐ ④ 認定こども園（幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設）
☐ ⑤ 小規模保育事業（国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員がおおむね6～19人のもの）
☐ ⑥ 事業所内保育事業（企業が主に従業員用に運営する施設） ☐ ⑦ その他の認可外の保育施設
☐ ⑧ ファミリー・サポート・センター（会員登録した地域の方が子どもを預かる事業） ☐ ⑨ その他（ ）
【複数選択可】

▼問15-1で選択された事業ごとに以下を回答▼

現在の利用状況

実施場所

選択してください

1. 加古川市内
2. 他の市町村（ ）

利用している日数

選択してください

週1日～週5日

利用時間

~

希望する利用内容

- ☐ 現在の利用内容（上記）と同じ → 上記の利用している日数、利用時間を再掲して集計。
☐ 現在の利用内容（上記）と異なる → 利用したい日数

選択してください

週1日～週5日

利用したい時間



~



問15-2 【利用している】利用している主な理由をお答えください。

- ☐ あて名のお子さんの教育や発達のため ☐ 子育て（教育を含む）をしている方が現在就労している
☐ 子育て（教育を含む）をしている方が就労予定である／求職中である
☐ 子育て（教育を含む）をしている方が家族・親族などを介護している
☐ 子育て（教育を含む）をしている方が病気や障がいがある ☐ 子育て（教育を含む）をしている方が学生である
☐ その他（ ）
【複数選択可】

問15-3 【利用していない】利用していない主な理由をお答えください。

- ☐ （あて名のお子さんの母親または父親が就労していないなどの理由で）利用する必要がない
☐ あて名のお子さんの祖父母や親戚の人がみている ☐ 近所の人や父母の友人・知人がみている
☐ 利用したいが、保育・教育の定員に空きがない ☐ 利用したいが、経済的な理由で利用できない
☐ 利用したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わない ☐ 利用したいが、質や場所など、納得できる事業がない
☐ 子どもがまだ小さいため、ある程度の年齢になったら利用したい ☐ その他（ ）
【複数選択可】

→ 歳

← 戻る

→ 次へ

一時保存

問16 現在、利用している、利用していないにかかわらず、あて名のお子さんの平日の教育・保育の事業として、どの事業を「定期的に」利用したいですか。

- ☐ ① 幼稚園（通常の就園時間の利用）
☐ ② 幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ）
☐ ③ 認可保育所（国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員20人以上のもの）
☐ ④ 認定こども園（幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設）
☐ ⑤ 小規模保育事業（国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員おおむね6～19人のもの）
☐ ⑥ 家庭的保育（保育者の家庭等で5人以下の子どもを保育する事業）
☐ ⑦ 事業所内保育事業（企業が主に従業員用に運営する施設） ☐ ⑧ その他の認可外の保育施設
☐ ⑨ 居宅訪問型保育（ベビーシッターのように保育者が子どもの家庭で保育する事業）
☐ ⑩ ファミリー・サポート・センター（会員登録した地域の方が子どもを預かる事業） ☐ ⑪ その他（ ）
【複数選択可】事業の利用には、一定の料金がかかります。また、現在、加古川市で実施している事業の内容や利用料金については、案内文に付属している「加古川市の子育て支援メニュー」をご覧ください。

▼問16で①～⑤・⑦～⑧・⑩を選択した場合▼

・問15-1で選択されていない事業

希望する実施場所

選択してください

1. 加古川市内
2. 他の市町村（ ）

利用したい日数

選択してください

週1日～週5日

利用したい時間



~



利用開始したい時期

選択してください

1. 子どもが1歳になるまで
2. 子どもがある程度の年齢になってから
3. わからない



歳

・問15-1でも選択されている事業

希望する実施場所

選択してください

1. 加古川市内
2. 他の市町村（ ）

利用したい日数、時間 → 問15-1で選択されている事業の利用したい日数、時間を再掲して集計。

▼問16で⑥・⑨・⑪を選択した場合▼

希望する実施場所

選択してください

1. 加古川市内
2. 他の市町村（ ）

利用したい日数

選択してください

週1日～週5日

利用したい時間

🕒

～

🕒

利用開始したい時期

選択してください

1. 子どもが1歳になるまで
2. 子どもがある程度の年齢になってから →
3. わからない

歳

問16-1 【①or②を利用希望かつ③～⑪を利用希望】問16で「① 幼稚園」または「② 幼稚園の預かり保育」を選択し、かつ③～⑪のいずれかを選択した方にうかがいます。特に幼稚園（幼稚園の預かり保育をあわせて利用する場合を含む）の利用を強く希望しますか。

☐ はい ☐ いいえ

【1つだけ選択】

← 戻る

→ 次へ

⏸ 一時保存

あて名のお子さんの土曜・休日や長期休業中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望

▶事業の利用には、一定の料金がかかります。

▶教育・保育事業とは、幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設などの事業を指しますが、親族・知人による預かりは含みません。

▶時間を答える場合は、必ず（例）9:00～17:00のように24時間制でお答えください。時刻は2回タップすると入力できます。

問17 （1）あて名のお子さんについて、土曜日に定期的な教育・保育の事業の利用希望はありますか。

☐ 利用する必要はない

☐ ほぼ毎週利用したい

☐ 月に1～2回は利用したい

利用したい
時間帯

🕒

～

🕒

【1つだけ選択】事業の利用には、一定の料金がかかります。

問17 （2）あて名のお子さんについて、日曜・祝日に定期的な教育・保育の事業の利用希望はありますか。

☐ 利用する必要はない

☐ ほぼ毎週利用したい

☐ 月に1～2回は利用したい

利用したい
時間帯

🕒

～

🕒

【1つだけ選択】事業の利用には、一定の料金がかかります。

問17-1 【月に1～2回は利用したい】問17の（1）または（2）で「月に1～2回は利用したい」と答えた方へおうかがいます。毎週ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。

☐ 月に数回仕事が入るため

☐ 平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため

☐ 親族の介護や手伝いが必要なため ☐ リフレッシュのため

☐ その他（ ）

【複数選択可】

問18 【幼稚園を利用している】「幼稚園」を利用されている方にうかがいます。あて名のお子さんについて、夏休み・冬休みなど長期の休業期間中の預かり保育を希望しますか。

☐ 利用する必要はない

☐ 休みの期間中、ほぼ毎日利用したい

☐ 休みの期間中、週に数日利用したい

利用したい時間帯

🕒

～

🕒

【1つだけ選択】事業の利用には、一定の料金がかかります。

問18-1 【休みの期間中、週に数日利用したい】問18で「休みの期間中、週に数日利用したい」と答えた方へうかがいます。毎日ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。

- ☐ 週に数回仕事が入るため
☐ 買い物等の用事をまとめて済ませるため
☐ 親等親族の介護や手伝いが必要なため
☐ リフレッシュのため ☐ その他（ ）

【複数選択可】

← 戻る

→ 次へ

|| 一時保存

あて名のお子さんの病気やけがの際の対応

▶日常的に幼稚園・保育所・認定こども園等を利用している方（問15で「利用している」と答えた方）にうかがいます。

問19 この1年間に、あて名のお子さんが病気やけがで幼稚園や保育所、認定こども園等に通えなかったことはありますか。

- ☐ あった ☐ なかった

【1つだけ選択】

問19-1 【あった】この1年間であて名のお子さんが病気やけがで普段利用している幼稚園や保育所、認定こども園等に通えなかった場合に、どのように対応しましたか。それぞれの対応日数もあわせてお答えください（半日程度の対応の場合も1日とカウントしてください）。

- ☐ ① 父親が休んだ ☐ ② 母親が休んだ
☐ ③ （同居者を含む）親族・知人に子どもをみてもらった
☐ ④ 父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた
☐ ⑤ 病児・病後児の保育を利用した
☐ ⑥ ベビーシッターを利用した
☐ ⑦ ファミリー・サポート・センターを利用した
☐ ⑧ その他（ ）

【複数選択可】

→ 選択された対応方法ごとに、日数を回答

日くらい(年間)

問19-2 【父親or母親が休んだ】父親または母親が休んだ際、「できれば病児・病後児のための保育事業を利用したい」と思われましたか。

- ☐ できれば病児・病後児保育事業を利用したいと思った → 利用したいと思った日数 日くらい(年間)
☐ 利用したいとは思わなかった

【1つだけ選択】病児・病後児のための保育事業の利用には、一定の料金がかかり、利用前に医師の受診が必要となります。

問19-3 【できれば利用したいと思った】問19-2で「できれば病児・病後児保育事業を利用したいと思った」と答えた方へおうかがいします。上記の目的で子どもを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。

- ☐ 幼稚園・保育所・認定こども園等に併設した施設で子どもを保育する事業
☐ 小児科に併設した施設で子どもを保育する事業
☐ 地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で保育する事業（例：ファミリー・サポート・センター等）
☐ その他（ ）

【複数選択可】

問19-4 【利用したいとは思わなかった】問19-2で「利用したいとは思わなかった」と答えた方へおうかがいします。利用したいとは思わなかった理由についてお答えください。

- ☐ 病児・病後児を他人に看てもらうのは不安
☐ 事業の質に不安がある
☐ 事業の利便性（立地や利用可能時間日数など）がよいくない
☐ 利用料がかかる・高い
☐ 事業の利用方法（手続き等）がわからない
☐ 親が仕事を休んで対応できる ☐ その他（ ）

【複数選択可】

← 戻る

→ 次へ

|| 一時保存

あて名のお子さんの不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用

▶不定期に利用している事業とは、具体的には一時預かりなど、問20に示した事業が含まれます。

問20 あて名のお子さんについて、以下の●に示す理由により不定期に利用している事業はありますか。利用している場合は、それぞれの利用した日数もあわせてお答えください。

- 不定期の就労
- 就労以外の理由（冠婚葬祭、リフレッシュ、保護者の通院等）

- ☐ ① 一時預かり（私用など理由を問わずに保育所などで一時的に子どもを保育する事業）
- ☐ ② 幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち不定期に利用する場合のみ）
- ☐ ③ ファミリー・サポート・センター（会員登録した地域の方が子どもを預かる事業）
- ☐ ④ 子育て短期支援事業（ショートステイ）（児童養護施設等で一定期間、子どもを預かる事業）
- ☐ ⑤ ベビーシッター ☐ ⑥ その他（ ）
- ☐ ⑦ 利用していない

【複数選択可】

→ 選択された事業ごとに、利用日数を回答

日くらい(年間)

問20-1 【利用していない】問20で「⑦ 利用していない」と答えた方へおうかがいします。現在利用していない理由は何ですか。

- ☐ 特に利用する必要がない ☐ 利用したい事業が地域にない
- ☐ 事業の質に不安がある
- ☐ 事業の利便性（立地や利用可能時間・日数など）がよくない
- ☐ 利用料がかかる・高い
- ☐ 自分が事業の対象者になるのかわからない
- ☐ 事業の利用方法（手続き等）がわからない ☐ その他（ ）

【複数選択可】

問21 あて名のお子さんについて、私用、冠婚葬祭、学校行事、家族の通院、不定期の就労などの目的で事業を利用したいと思いますか。

選択してください

- 1. 利用したい
- 2. 利用する必要はない

事業の利用には、一定の料金がかかります。

問21-1 【利用したい】不定期利用したい目的は何ですか。それぞれの利用希望日数もあわせてお答えください。

- ☐ ア. 私用（買物、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の習い事等、リフレッシュ目的）
- ☐ イ. 冠婚葬祭、学校行事、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の通院等
- ☐ ウ. 不定期の就労 ☐ エ. その他（ ）

【複数選択可】

→ 選択された目的ごとに、利用希望日数を回答

日くらい(年間)

問21-2 【利用したい】問21で「利用したい」と答えた方へおうかがいします。問21-1の目的でお子さんを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。

- ☐ 施設で子どもを預かる事業（例：幼稚園・保育所・認定こども園等）
- ☐ 地域住民等が子どもの家庭等の近くで子どもを預かる事業（例：ファミリー・サポート・センター等）
- ☐ その他（ ）

【複数選択可】

問22 あて名のお子さんについて、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族（兄弟姉妹含む）の育児疲れや育児不安、病気など）により、泊りがけで家族以外に預ける必要があると思いますか。子育て短期支援事業（ショートステイ）を利用したいかどうかをお答えください。

選択してください

- 1. 利用したい
- 2. 利用する必要はない

事業の利用には、一定の料金がかかります。また、子育て短期支援事業（ショートステイ）の詳細な内容は、「加古川市の子育て支援メニュー」をご覧ください。

問22-1 【利用したい】子育て短期支援事業（ショートステイ）を利用したい目的は何ですか。それぞれの利用希望泊数もあわせてお答えください。

- ☐ ア. 冠婚葬祭 ☐ イ. 保護者や家族の育児疲れ・不安
- ☐ ウ. 保護者や家族の病気 ☐ エ. その他（ ）

【複数選択可】

→ 選択された目的ごとに、利用希望泊数を回答

泊くらい(年間)

あて名のお子さんの地域の子育て支援事業の利用状況

問23 現在、あて名のお子さんと一緒に、地域子育て支援拠点事業（加古川駅南子育てプラザ、東加古川子育てプラザ）などを利用していますか。利用している場合は、それぞれの利用回数もあわせてお答えください。

- ☐ ① 加古川駅南子育てプラザ、東加古川子育てプラザ
☐ ② 志方児童館 ☐ ③ 市で実施している類似の事業（
☐ ④ 利用していない

【複数選択可】

選択された事業ごとに、利用回数を回答

回くらい(月間)

問24 問23のような地域子育て支援拠点事業について、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いませんか。

- ☐ 利用していないが、今後利用したい ☐ すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい
☐ 新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない

【1つだけ選択】

今後利用を増やしたい回数

回くらい追加したい(月間)

今後利用したい回数

回くらい(月間)

問25 (1) 市が実施している以下の事業について、知っているものをお答えください。

- ☐ はじめてのパパママレッスン（旧両親学級） ☐ ママとベビーのおしゃべりサロン ☐ 乳幼児子育て相談
☐ 子育て世代包括支援センター ☐ 保育コンシェルジュ ☐ その他の子育て関連の各種教室・講座
☐ 幼稚園・保育所・認定こども園の園庭開放等の子育て支援事業 ☐ 産前・産後家事ヘルパー
☐ 市発信の子育てInstagramやX(旧Twitter) ☐ 市発行の子育てガイドブック

【複数選択可】 どれも知らない場合は、選択せずに問25 (2) へお進みください。

問25 (2) 市が実施している以下の事業について、これまでに利用したことがあるものをお答えください。

- ☐ はじめてのパパママレッスン（旧両親学級） ☐ ママとベビーのおしゃべりサロン ☐ 乳幼児子育て相談
☐ 子育て世代包括支援センター ☐ 保育コンシェルジュ ☐ その他の子育て関連の各種教室・講座
☐ 幼稚園・保育所・認定こども園の園庭開放等の子育て支援事業 ☐ 産前・産後家事ヘルパー
☐ 市発信の子育てInstagramやX(旧Twitter) ☐ 市発行の子育てガイドブック

【複数選択可】 どれも利用したことがない場合は、選択せずに問25 (3) へお進みください。

問25 (3) 市が実施している以下の事業について、今後利用したいものをお答えください。

- ☐ はじめてのパパママレッスン（旧両親学級） ☐ ママとベビーのおしゃべりサロン ☐ 乳幼児子育て相談
☐ 子育て世代包括支援センター ☐ 保育コンシェルジュ ☐ その他の子育て関連の各種教室・講座
☐ 幼稚園・保育所・認定こども園の園庭開放等の子育て支援事業 ☐ 産前・産後家事ヘルパー
☐ 市発信の子育てInstagramやX(旧Twitter) ☐ 市発行の子育てガイドブック

【複数選択可】 どれも今後利用したくない場合は、選択せずに「次へ」お進みください。

育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度（母親）

▶ 父子家庭の場合は、わかる範囲でお答えください。

問26 あて名のお子さんが生まれるにあたり、お子さんの母親は育児休業を取得しましたか。

- ☐ もともと働いていなかった
☐ 取得した（取得中である）
☐ 取得していない
☐ 取得せず退職した

【1つだけ選択】

取得期間 年 か月 週

その理由

- ☐ 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった
☐ 仕事が忙しかった ☐ （産休後に）仕事に早く復帰したかった
☐ 仕事に戻るのが難しかった
☐ 昇給・昇格などが遅れそうだった
☐ 収入減となり、経済的に苦しくなる
☐ 保育所（園）などに預けることができた
☐ 配偶者が育児休業制度を利用した

- ☐ 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった
 - ☐ 子育てや家事に専念するため退職した
 - ☐ 職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）
 - ☐ 有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった
 - ☐ 育児休業を取得できることを知らなかった
 - ☐ 産前産後の休暇（産前 6 週間、産後 8 週間）を取得できることを知らず、退職した
 - ☐ その他（ ）
- 【複数選択可】

問26-1 【取得した（取得中である）】育児休業取得後、あて名のお子さんの母親は職場に復帰しましたか。

- ☐ 育児休業取得後、職場に復帰した
 - ☐ 現在も育児休業中である
 - ☐ 育児休業中に離職した
- 【1つだけ選択】

問26-2 【取得後、職場復帰した】あて名のお子さんの母親が育児休業から職場に復帰する時期は、年度初めの保育所等への入所の時期に合わせましたか。

- ☐ 年度初めの入所の時期に合わせた
 - ☐ 特に合わせていない
- 【1つだけ選択】

※年度初めでの認可保育所等への入所を希望して、1月～2月頃復帰して一時的に認可外保育所に入所した場合なども「年度初めの入所の時期に合わせた」に当てはまります。

※年度初めでの入所を希望して復帰したが、実際には希望する保育所等に入所できなかったという場合も「年度初めの入所の時期に合わせた」を選択してください。

問26-3 (1) 【取得後、職場復帰した】あて名のお子さんの母親が育児休業から職場復帰したのは、お子さんが何歳何か月のときでしたか。

歳 か月のとき

問26-3 (2) 【取得後、職場復帰した】あて名のお子さんの母親が育児休業から職場復帰した時期は、希望どおりの時期でしたか。

- ☐ 希望どおりの時期に職場復帰した
 - ☐ 希望より早い時期に職場復帰した
 - ☐ 希望より遅い時期に職場復帰した
- 【1つだけ選択】

問26-3 (3) 【希望より早いor遅い時期に職場復帰した】あて名のお子さんの母親のお勤め先の制度の期間内で、お子さんが何歳何か月のときまで育児休業を取りたかったですか。

歳 か月まで

問26-3 (2) が「☒ 希望どおりの時期に職場復帰した」場合は、問26-3 (1) の回答を再掲して集計。

問26-4 【希望より早い時期に職場復帰した】あて名のお子さんの母親が、希望より早い時期に職場復帰した理由をお答えください。

- ☐ 希望する保育所等に入るため
 - ☐ 夫や家族の希望があったため
 - ☐ 経済的な理由で早く復帰する必要があるため
 - ☐ 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため
 - ☐ その他（ ）
- 【複数選択可】

問26-4 【希望より遅い時期に職場復帰した】あて名のお子さんの母親が、希望より遅い時期に職場復帰した理由をお答えください。

- ☐ 希望する保育所等に入れなかったため
 - ☐ 自分や子どもなどの体調が悪くなかったため
 - ☐ 夫や家族の希望があったため
 - ☐ 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため
 - ☐ 子どもをみてくれる人がいなかったため
 - ☐ その他（ ）
- 【複数選択可】

問26-5 【取得後、職場復帰した】あて名のお子さんの母親が育児休業から職場復帰する際、短時間勤務制度を利用しましたか。

短時間勤務制度…労働者がその子を養育するため、通常の就業規則で定められた就業時間より短い時間で勤務する形態

- ☐ 利用する必要がなかった（フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だったなど）
- ☐ 利用した
- ☐ 利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった）

【1つだけ選択】

問26-6 【利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった）】あて名のお子さんの母親が短時間勤務制度を利用しなかった（利用できなかった）理由は何ですか。

- ☐ 職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった
- ☐ 仕事が忙しかった
- ☐ 短時間勤務にすると給与が減額され、経済的に苦しくなる
- ☐ 短時間勤務にすると保育所の入所申請の優先順位が下がる
- ☐ 夫が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した
- ☐ 夫が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった
- ☐ 子育てや家事に専念するため退職した
- ☐ 職場に短時間勤務制度がなかった（就業規則に定めがなかった）
- ☐ 短時間勤務制度を利用できることを知らなかった
- ☐ その他（ ）

【複数選択可】

問26-7 【現在も育休中である】あて名のお子さんが1歳になったときに必ず預けられる事業があれば、1歳になるまで育児休業を取得しますか。または、預けられる事業があっても1歳になる前に復帰しますか。

- ☐ 1歳になるまで育児休業を取得したい
- ☐ 1歳になる前に復帰したい ☐ その他（ ）

【1つだけ選択】

← 戻る → 次へ || 一時保存

育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度（父親）

▶母子家庭の場合は、わかる範囲でお答えください。

問26 あて名のお子さんが生まれるにあたり、お子さんの父親は育児休業を取得しましたか。

- ☐ もともと働いていなかった
 - ☐ 取得した（取得中である） → 取得期間 年 か月 週
 - ☐ 取得していない
 - ☐ 取得せず退職した → その理由
- 【1つだけ選択】

- ☐ 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった
 - ☐ 仕事が忙しかった ☐ （産休後に）仕事に早く復帰したかった
 - ☐ 仕事に戻るのが難しそうだった
 - ☐ 昇給・昇格などが遅れそうだった
 - ☐ 収入減となり、経済的に苦しくなる
 - ☐ 保育所（園）などに預けることができた
 - ☐ 配偶者が育児休業制度を利用した
 - ☐ 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった
 - ☐ 子育てや家事に専念するため退職した
 - ☐ 職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）
 - ☐ 有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった
 - ☐ 育児休業を取得できることを知らなかった
 - ☐ 産前産後の休暇（産前6週間、産後8週間）を取得できることを知らず、退職した
 - ☐ その他（ ）
- 【複数選択可】

問26-1 【取得した（取得中である）】育児休業取得後、あて名のお子さんの父親は職場に復帰しましたか。

- ☐ 育児休業取得後、職場に復帰した
- ☐ 現在も育児休業中である
- ☐ 育児休業中に離職した

【1つだけ選択】

問26-2 【取得後、職場復帰した】あて名のお子さんの父親が育児休業から職場に復帰する時期は、年度初めの保育所等への入所の時期に合わせましたか。

- ☐ 年度初めの入所の時期に合わせた
- ☐ 特に合わせていない

【1つだけ選択】

②年度初めでの認可保育所等への入所を希望して、1月～2月頃復帰して一時的に認可外保育所に入所した場合なども「年度初めの入所の時期に合わせた」に当てはまります。

②年度初めでの入所を希望して復帰したが、実際には希望する保育所等に入所できなかったという場合も「年度初めの入所の時期に合わせた」を選択してください。

問26-3 (1) 【取得後、職場復帰した】あて名のお子さんの父親が育児休業から職場復帰したのは、お子さんが何歳何か月のときでしたか。

歳 か月のとき

問26-3 (2) 【取得後、職場復帰した】あて名のお子さんの父親が育児休業から職場復帰した時期は、希望どおりの時期でしたか。

- ☐ 希望どおりの時期に職場復帰した
- ☐ 希望より早い時期に職場復帰した
- ☐ 希望より遅い時期に職場復帰した

【1つだけ選択】

問26-3 (3) 【希望より早いor遅い時期に職場復帰した】あて名のお子さんの父親のお勤め先の制度の期間内で、お子さんが何歳何か月のときまで育児休業を取りたかったですか。

歳 か月まで

問26-3 (2) が「☒ 希望どおりの時期に職場復帰した」場合は、
問26-3 (1) の回答を再掲して集計。

問26-4 【希望より早い時期に職場復帰した】あて名のお子さんの父親が、希望より早い時期に職場復帰した理由をお答えください。

- ☐ 希望する保育所等に入るため
- ☐ 妻や家族の希望があったため
- ☐ 経済的な理由で早く復帰する必要があるため
- ☐ 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため
- ☐ その他 ()

【複数選択可】

問26-4 【希望より遅い時期に職場復帰した】あて名のお子さんの父親が、希望より遅い時期に職場復帰した理由をお答えください。

- ☐ 希望する保育所等に入れなかったため
- ☐ 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため
- ☐ 妻や家族の希望があったため
- ☐ 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため
- ☐ 子どもをみてる人がいなかったため
- ☐ その他 ()

【複数選択可】

問26-5 【取得後、職場復帰した】あて名のお子さんの父親が育児休業から職場復帰する際、短時間勤務制度を利用しましたか。

②短時間勤務制度…労働者がその子を養育するため、通常の就業規則で定められた就業時間より短い時間で勤務する形態

- ☐ 利用する必要がなかった（フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だったなど）
- ☐ 利用した
- ☐ 利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった）

【1つだけ選択】

問26-6 【利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった）】あて名のお子さんの父親が短時間勤務制度を利用しなかった（利用できなかった）理由は何ですか。

- ☐ 職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった
- ☐ 仕事が忙しかった
- ☐ 短時間勤務にすると給与が減額され、経済的に苦しくなる
- ☐ 短時間勤務にすると保育所の入所申請の優先順位が下がる
- ☐ 妻が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した
- ☐ 妻が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった
- ☐ 子育てや家事に専念するため退職した
- ☐ 職場に短時間勤務制度がなかった（就業規則に定めがなかった）
- ☐ 短時間勤務制度を利用できることを知らなかった
- ☐ その他（ ）

【複数選択可】

問26-7 【現在も育休中である】あて名のお子さんが1歳になったときに必ず預けられる事業があれば、1歳になるまで育児休業を取得しますか。または、預けられる事業があっても1歳になる前に復帰しますか。

- ☐ 1歳になるまで育児休業を取得したい
- ☐ 1歳になる前に復帰したい ☐ その他（ ）

【1つだけ選択】

← 戻る → 次へ || 一時保存

問27 教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関するご意見があれば、ご自由に入力ください。また、子育て（教育を含む）をするうえで周囲（身近な人、行政担当者など）からどのようなサポートがあればよいとお考えですか。あわせてご自由に入力ください。

← 戻る ✓ 申請 || 一時保存